

# シリーズこくほ 国民健康保険事業の概要について

## 国民健康保険制度について

◀日本は国民皆保険制度です▶

日本では、特別な事情のある方を除き、必ず何らかの健康保険に加入しなければなりません。社会保険などに加入していない全ての方が市町村の運営する国民健康保険に加入することになります。これを「国民皆保険制度」といいます。

## 国民健康保険事業の仕組みは？

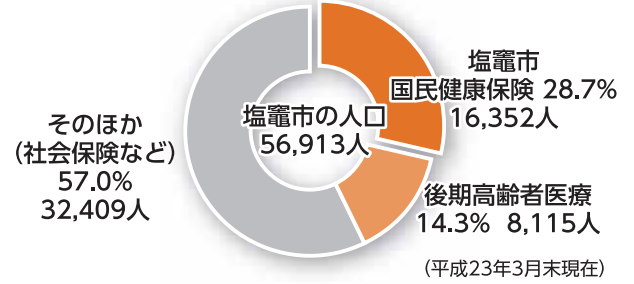
◀相互扶助の精神により助け合う仕組みになっています！▶

病気やけがなどによる保険医療費のうち、本人負担となった額（窓口負担）を差し引いた費用を国民健康保険を含む各健康保険（保険者）が、負担しています。

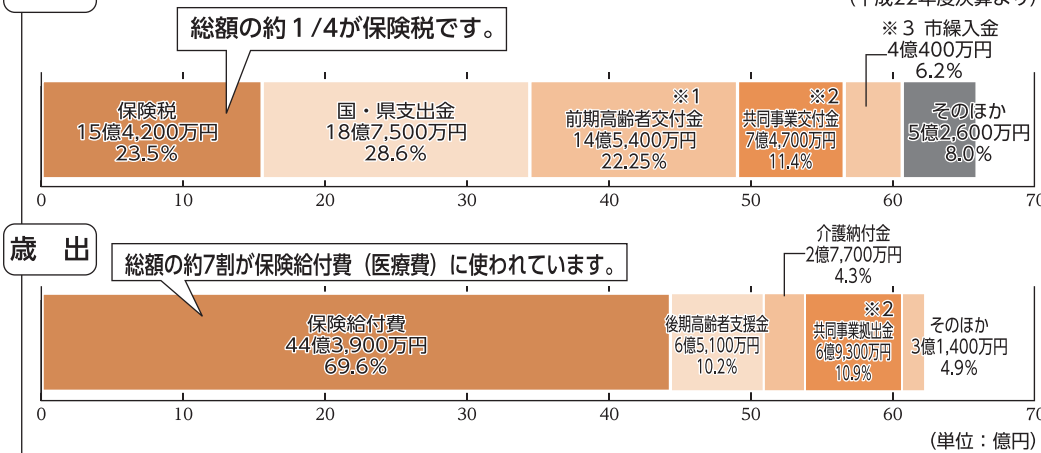
国民健康保険の場合、保険者の負担部分は加入者の方に納めていただいた保険税と国・県および市町村の負担金や、社会保険などの各保険者からの交付金から支払われており、社会的な相互扶助の精神により助け合う仕組みになっています。

## 本市の各医療保険の加入割合について

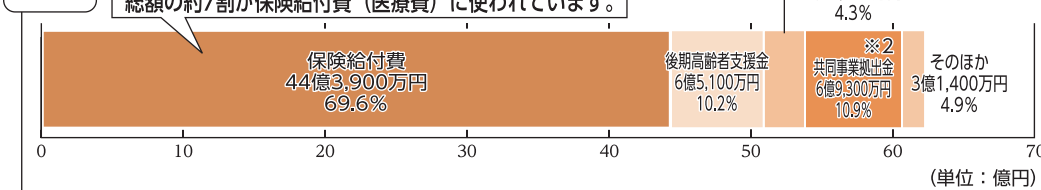
◀市民の約3割の方が国民健康保険に加入しています▶



### 歳入



### 歳出



### 用語解説

※1 前期高齢者交付金  
前期高齢者（65歳から74歳の加入者）が多い国民健康保険の財政支援のため交付されます。財源は社会保険などの保険者から徴収する前期高齢者納付金です。

※2 共同事業交付金・拠出金  
高額な医療費の支払いによる国保財政への影響を緩和するため、主に県内の市町村で拠出金を出し合い、一定以上の医療費を支出した保険者に対して交付するものです。

※3 繰入金  
一定以下の所得の方に対する国保税の軽減額や国民健康保険に関する事務費などを一般会計で負担するものです。

国民健康保険の安定した運営のため、病気やけがの未然防止と予防による医療費の抑制および保険税の納期内納入にご理解とご協力をお願いします。

問 保険年金課保険総務係 ☎364-1111 (内222)

## 長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

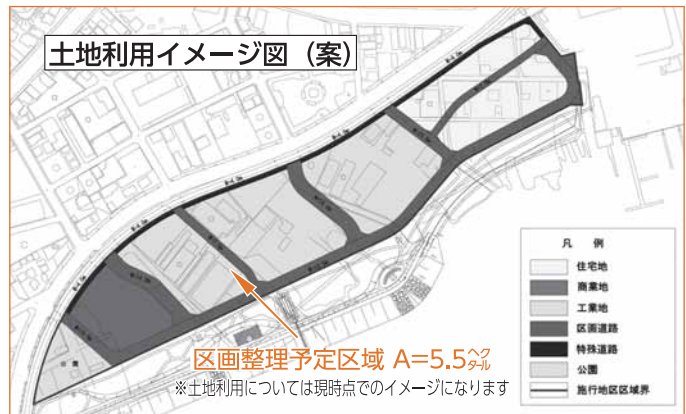
### 震災復興区画整理事業の個別ヒアリングを実施しました。

#### ■個別ヒアリングって？

北浜地区では、土地区画整理事業による都市基盤・生活基盤の再建に向けて準備を進めています。当該地区にお住まいの方、または土地をお持ちの方などを対象に個別に事業概要の説明や意見交換を行い、意向調査をしています。



「復興事業に合わせ事業を拡大したい」、「自宅を再建したい」など、さまざまな意向を伺うことができました。今後、皆様のご意見を生かした街づくりを目指し、事業を進めていきます。



問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111 (内347)

### 災害公営住宅入居に関するご相談はこちらどうぞ

災害公営住宅の入居に関する疑問や不安にお応えするため相談会を実施しました。相談は電話などで個別に随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111 (内343)